

## 定例教育委員会（10月度）議事録（要点筆記）

### 1. 開会及び閉会に関する事項

○開催日時 令和7年10月14日（火）  
開会15時15分 閉会17時03分

○開催場所 直方市役所6階 第3委員会室

### 2. 出席者及び欠席委員の氏名

○出席者 教育長 山本 栄司  
教育委員 篠田 尊徳 中野 昭子  
阿部 英子 内藤 誠治

○欠席者 なし

### 3. 教育長、教育委員および傍聴人を除く外、出席した者の氏名

教育部長	宇山 裕之	こども育成課長	岩尾 栄子
学校教育課長	林 教司	文化・スポーツ推進課長	船越 健児
学校教育課管理主事	井手上 大輔	教育総務課長	石橋 剛
規模適正化推進係長	青山 斎史	教育総務係長	天野 浩輔
規模適正化推進係	田代 光太郎		

### 4. 教育長の報告

別添資料参照（教育委員会行事報告、教育委員会行事予定）

## 5. 議題及び議事の大要

### ○議案（議案書は別紙）

議案番号	内容	結果
主管課	趣旨	
議案第 15 号 教育総務課	<p>直方市学校規模適正化基本計画案について</p> <p>提案根拠…直方市教育委員会事務委任規則第 3 条の規定により提案</p> <p>議案概要…令和 6 年 8 月に決定した直方市学校規模適正化基本指針を踏まえ、直方市学校規模適正化基本計画検討委員会からの答申等を経て、基本計画を策定する。</p> <p>※詳細は資料を参照</p>	継続審議

### 委員意見質問

- 阿部委員 語句の問題だが、2 ページの基本計画策定の背景と目的の中で、「必ず守るべき部分を定めたもの」とあるが、24 年 5 月に策定した基本指針案にあったように「譲れない部分」に戻した方がいいのではと感じた。7 ページ学校施設の状況の中で、「公教育を支える基本的施設」とあるが、私はあまり公教育というのが聞きなれないで、この公は外して教育でもいいのではないかと感じた。また「施設につき」とあるところは、「ついては」または「関しては」のほうがいいのではないか。
- 内藤委員 例えば避難指示等が出るときに、南小であるとか、いわゆる浸水想定地域にある体育館は指定されないのである。その地域の避難場所としての機能という意味でいうと、既にそういったハザードマップ上の要件を考慮しながら避難所は設定されるのか。
- 宇山部長 浸水が想定されている地域については、学校であっても水害時の避難所には指定していない。ただ、地震とか土砂災害もあるので、そういうときは指定を行う。直方市のハザードマップでいうと、浸水のハザードマップと地震や土砂災害のハザードマップがあることになる。
- 教育長 決定の期限は次回の委員会となるのか。
- 青山係長 次回の委員会までに、パブリックコメントをするための計画案の決定をお願いしたい。
- 教育長 最終的な計画の決定ではなく、パブリックコメントを行うための案の決定を次回の委員会までにということでいいか。
- 石橋課長 次回が期限ではないが、できれば 12 月にパブリックコメントを実施したいと考えており、次回であれば間に合うというふうに考えている。
- 宇山部長 もし次回でも、まだ審議が残るようであれば、臨時会を開催し議論してい

- 内藤委員 ただき、できれば 12 月に間に合わせていただきたいという思いはある。パブリックコメントの意見はどれくらい反映されるものなのか。なかなか難しいとは思うが、これはというような意見があれば、それは織り込まれるものなのか。
- 石橋課長 いただいた意見はまたこの委員会に報告し、取り入れるべきものであるかどうかを審議していただくことになる。
- 青山係長 パブリックコメントでいただいた意見については、内容とそれに対する教育委員会の見解を公表することになる。ちなみに前回の基本指針のときも同じく 1 ヶ月間のパブリックコメントを行ったが意見はなかった。
- 阿部委員 17 ページの学校規模適正化の方策の表中にある「特定地域選択制」は、次のページにある「小規模特認校制度」と同義か。17 ページに通学区域の弾力的運用の制度については見直しを行うとあるのが、先日の学校訪問の際に伺った病気のお子さんを、福地小を選んで弾力的運用で通わせているご家庭のように、一定数、小規模の学校に通わせたいというご家庭に対して、小規模校を 1 つ残して、それに対しては弾力的運用を認めるが、大体の学校においては標準規模の学校を作つて、そこに関しては弾力的運用の制度を見直すという意味で書かれているのか。もし、小規模校を今の段階で 1 つ残すと決めているなら、13 ページの適正な学校数の表は、標準規模の学校を基に計算されているのではないかと思うので、表の下の社人研の記載を削って、2050 年における直方市の適正な小学校の数を 3 校から 6 校にしておく方がいいのではないか。5 校まで削ってしまうと小規模の学校を残すときに、増やしづらいのではないか。
- 石橋課長 特定地域選択制については、小規模特認校制度との繋がりはないものとして記載している。まず特定地域選択制の一つのイメージは、学校間で非常に規模の差がある場合、例えば、直方第二中、直方第三中でいうと、弾力的運用により二中校区から三中校区に行かれる生徒が多くいる中で、弾力的運用を全くなくすと二中の生徒数が増えて、施設面で増加分を吸収できない可能性が非常に高くなってくることが考えられる。このことから、市全体としては弾力的運用は行わないが、施設面でどうしても吸収できないというような場合、二中校区の生徒だけは他の学校を選べるとか、例えばそういう形で過大校を作らないような対応であると、そういういたパターンをここではイメージしている。そういう意味で小規模特認校制度の方は、あらゆるメリットを考慮してこういうのがあった方がいいという場合で、かなりの作り込みが必要だと考えている。
- 学級数について、小学校は、14 ページの中段にロードマップという形で記載しているが、特別な学校を設置する場合は、阿部委員おっしゃるように、3 校から 6 校という幅を持たせた形にする考え方もあるかなと思っている。ちなみにここで 2040 年と 2050 年は児童数予測も幅を持たせた形で記載しているが、2030 年は既に生まれている子どもになるので、実数

として予測に大きなぶれはないのではないかと思っている。2040年、2050年あたりでいくと、まだ生まれていない子どもになり、4ページの下段に記載しているが、社人研予測よりも、実際に生まれてきた子どもの数が0歳から4歳でいうと149人少ない。8%ぐらい少ないとといった現状があるので、14ページの児童数予測については、社人研予測もありながら、最新の出生の動向を見て、2040年は1,800人から2,259人という幅を持った形で予測している。それを基にすると学校数、単純な割り算にはなるが、少ない場合1,800人ぐらいの場合で5校。社人研予測でいくと7校と、割と楽観的な予測でこのくらい。しかし、実際今、ここ5年で起こっている現実としては、それをずいぶん下回る結果になるのではないかという予測でしているので、6校とした場合でも、楽観の更に楽観という形になるのではと考えている。

- 教育長 現状の数字でもある程度余裕を持たせているということでいいか。
- 石橋課長 楽観的な予測ではあるが、現状を見るとそうなる。ただ、今後新たに商業施設の招致や工場などの集積があるなど、市が活性化するような要件が発生すれば適宜見直す必要はあると考えている。
- 阿部委員 方向性として、小規模校を1つは残すことは考えているか。
- 石橋課長 委員会事務局として明確にそれを目指すべきというふうに決めているわけではない。答申書の中で言及がされているため、やはり触れておくべきではないかということで、ここに記載している。今は案の案の段階なので、この点についてもご審議いただきたい。
- 阿部委員 小学校でいえば3校から5校に絞っていても、小規模校が一つできたとしても数としては全然余裕ということか。
- 石橋課長 楽観的な予測なので、3校から5校という5校も、現実ちょっと起こりにくいかなという思いはある、小規模校抜きにしても。
- 阿部委員 1校12学級と1校18学級だったら、その分通学距離とかどうなのか。もし18学級より12学級を目指すとした場合、方針としてはどうか。
- 教育長 その辺の考えも出てくる。
- 内藤委員 小規模校について、実際こういう制度を導入している他の自治体の事例はあるのか。25年後に現状の半分以下にするということでいうと、学校区という概念が、もうなくなるのかもしれないが、同じ学校が何度も統合されることがないような集約のあり方について考えていることがあるか。例えば数字だけ見ると3校から5校か3校から6校だが、実際にどういうイメージができるかというのは想定されて、かつ通学の4キロ、1時間みたいなところを想定しながら3校でいけるか、その場合は1時間の通学が無理なのでスクールバスありきでになるとか、そういうイメージはあるのか。
- 石橋課長 小規模特認校の事例について、私が調べた限りになるが、多いのは過疎というか、地理的にだいぶ離れていて、統合も厳しいというようなところに

あって、そういうところでいえば、のどかな海のそばで自然豊かな中で学べるというような形で、そこには通えると。廃校にしたとしても他に通うのが非常に難しいというパターンではないのかなと思う。次に都市型として、ある特定の教育をそこで実践するということで生徒を募集するような、もちろん定数とかもあつたりするが、そういったパターンの 2 パターンが大きく分けてあった。あとは山村とか離島とかもあるのではないかと思われる。統合のイメージだが、これはもう頭数で割ったところで一旦置いてみているので、どことどこということを具体的にイメージしてるものではないが、通常は近いところをというのが、よくあるパターンであろうと考えている。既存の学校を生かしながらというところでイメージしているので、新設校というところを考えないパターン、そういう命題は市長の方からは指示されていないので、既存の学校を生かしながらということで考えている。

宇山部長 要は順次統合して最終的な数になるというのは、やはり避けるべきだと私どもも思っているので、その次の実行計画の段階であると思っている。やはり、まずは 18 学級ができるような形を作って、それが徐々にまた 12 学級になるぐらいのつもりでいかないと、多分また次々となると思うので、そこはやはり一定の考慮をする必要があると思っている。

教育長 今日いろいろご意見いただいたところもあるので、結論は次回に持ち越したい。次回の委員会の際に、一応これでパブリックコメントにかけるというところまでの段階の決定というところで内容を定めていきたいと考えているので、協力をお願いする。

石橋課長 1 点、中学校の規模を 9 クラスを下限ということで提案している。これは検討委員会の方でも、当初は 6 クラスというような意見もかなり強かつたが、最終的には 9 クラスからということで、標準でいうと 12 クラスからだが、この部分で地域の特筆すべきというほどの事情があるとは思っていないが、9 クラスからということにしている。この点について、このままでいいか、やはり標準規模とされるような 12 クラスからが適切ではないかというようなところもぜひ審議いただきたい。

議案第 16 号	直方市小学校就学前子どものための教育・保育の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	
こども育成課	<p>提案根拠…直方市教育委員会事務委任規則第 2 条第 1 項第 2 号の規定により提案</p> <p>議案概要…令和 7 年 9 月からの「福岡県第 3 子以降保育料無償化事業費補助金」の実施を踏まえ、多子世帯の子育て支援のため、0 歳から 2 歳までの保育料無償化の要件を拡充するにあたり、第 4 条（保育認定を受けた子供に保育料）中、令第 14 条（子ども・子育て支援法施行令）に規定する特定被監護者等のうち、最年長者の子どもから順に 3 人目以降についても無料とする改正を行う。</p> <p>※詳細は資料を参照</p>	可決

委員意見質問、特になし。

○協議事項  
なし

○報告事項

- 令和 7 年 9 月定例議会一般質問について【宇山部長】
- 9 月定例会一般質問のうち、教育委員会に関与する項目について説明
- ※詳細は資料を参照

委員意見質問、特になし。

●「直方市乳幼児教育・保育の指針」策定について【こども育成課】

- 報告概要…家庭や地域、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等と行政とが連携を図り、総合的な乳幼児教育・保育の取組みを進めるため、直方市の目指すこども像を明確にし、乳幼児教育・保育の充実を図るため、その取組みの方向性を示す「直方市乳幼児教育・保育の指針」を策定する。
- ※詳細は資料を参照

## 委員意見質問

- 阿部委員 めざすこども像で、ガチでやり切るというのは、大学の先生等とも話されて決められたということだが、「ガチ」というのは割と今流行りの言葉のような気がして、これを直方市の乳幼児教育・保育の指針として、例えば10年後に見るとなったときに、ガチでって書かれるよりは、のおがたに当てはめたいのなら、頑張っての方がいいのではないか。
- 岩尾課長 当初は「頑張る力いっぱい」ということで議論をしていたが、頑張るという言葉が今の世の中にどうなのかというところで、ガチでやり切るということになったが、委員がおっしゃったような10年後の前に見直しもあると思うので、その時にはまた検討させていただきたいと思っている。
- 宇山部長 同じ内容を部長級の庁議で報告する予定にしているが、やはり公用の文書で「ガチ」という言葉を使っていいのかとかいう意見も多分出ると思う。ここは語呂遊びのようなところでもあって、これで行こうとなっているが、庁議も含めていただいた意見を踏まえて、また対応させていただきたい。
- 教育長 大学の先生の了解はいただいているということでいいか。
- 岩尾課長 当初、頑張る力いっぱいを委員で議論しているときに「ガチンコ」はどうかとなったときに、大学の先生から、ガチンコは使えないけど、ガチで頑張るのような感じの言い回しで、ガチでやり切るだったらまだ使えるんじゃないかという意見をいただき、委員もそれがいいということになった経緯がある。
- 篠田委員 のおがたの「が」を使うなら我慢強くはどうか。我慢強くというのはやはり今、あまり求められない言葉なのか。幼稚園・保育園の現場では、子どもたちの最近の傾向として、すぐ諦めたりする傾向がある中で、「が」を使うのであれば、我慢強くみたいなことも、差し替えができるのであれば、一つの案として検討していただければ。私も正直、ガチでやり切るというのが、あまり意味が理解できないところがあり、どうかと感じている。

## ●福岡県第3子以降保育料無償化事業費補助金への対応に係る規程の改正について 【こども育成課】

報告概要…令和7年9月からの「福岡県第3子以降保育料無償化事業費補助金」の実施を踏まえ、多子世帯の子育て支援のため、0歳から2歳までの保育料無償化の要件を拡充するにあたり、関係規程の改正を行う。

※詳細は資料を参照

委員意見質問、特になし。

○その他

●11月行事について【学校教育課】

委員意見質問、特になし。

●グローバル人材育成進捗報告【学校教育課】

9月20日に委託業者のタイガーモブ主催で、一般参加者と共同開催の自己研修を行った。10月8日に帰ってきてから初の市のオンライン研修を行い、12月の報告会に向けた説明と振り返りを行った。また9日には初めての取り組みとなつたが、本市の取り組みを聞いて今年度から事業を行っている東京都品川区の中高生と交流会を行つた。12月6日の報告会については、11月1日の市報にて案内を行う予定。

委員意見質問、特になし。

●会議録署名委員の指名について

内藤委員を指名

6. 閉会

(署名)

直方市教育委員会教育長

山本栄司

(署名)

直方市教育委員会教育委員

内藤誠治